

令和3年度長久手市児童館昼食場所利用について(小学生対象)

土曜日、学校行事の代休日及び長期休暇中については、保護者からの申し出により、児童館内で昼食をとることができます。

この児童館昼食場所利用申込書は、一般来館児童を対象にしています。児童クラブとは異なり、児童をお預かりするものではなく、昼食場所の提供のみとなりますので、御理解をお願いします。

1 対象

保護者が居宅外で就労している等のため、昼食時間に留守家庭となる市内在住・在学の小学生

2 利用可能時間

児童館の開館中（なお、昼食時間は、おおむね正午から午後1時までの間とします）

※現在の開館時間は午前9時から午後5時までです。

※長期休暇中に限り、就労等の都合上、午前9時からの来館では間に合わない場合には、午前8時30分以降から御利用が可能です。

3 昼食場所

各児童館の指定された場所

4 衛生管理等

児童の持参する昼食については、児童館職員が所定の場所で保管します。なお、弁当の保冷管理はできませんので、出来る限り手作りのもので腐りにくいものを持たせ、個人で保冷袋を用意するなど、各家庭の責任において、弁当を持参してください。児童館では、食中毒、誤食等については責任を負いません。

菓子やジュース類の持ち込みは禁止です。

5 利用について

(1) 4月1日から翌年3月31日までのうち、以下の期間にて利用が可能です。

ア 学年始休み 4月1日から給食開始日前日まで

イ 夏休み 1学期終業式から2学期始業式まで

ウ 冬休み 2学期終業式から3学期始業式まで

エ 学年末休み 修了式から3月31日まで

オ 土曜日

カ 学校行事の代休日

(2) 利用の際には、必ず前日（前日が休館の場合はその前日）までに、利用日を児童館まで御連絡ください。キャンセルする場合も同様に御連絡をお願いいたします。

(3) 始業式（1学期の始業式を除く）、終業式、出校日、修了式、給食のない授業日は、一旦自宅に帰ってから、御利用ください。

裏面に続きます

6 児童館下校について

児童館への道が不慣れな低学年等に配慮して、1学期の始業式から給食開始日前日の期間に限り、児童館職員が小学校まで対象児童を迎えに行く「児童館下校」を実施しています。

利用を希望する場合は、次の条件を守ってください。

- (1) 児童館下校は、通学している小学校の校区にある児童館に限ります。
- (2) 児童の安全管理のため、事前に利用日を小学校に連絡しますので、利用希望日表に利用予定日を記入し、申込書とともに提出してください。なお、予定日のうち利用しなくなった場合は、事前に小学校及び児童館に連絡をしてください。
- (3) 帰宅方法について
 - ア 午後4時30分までに帰宅する場合…児童のみで帰宅することが可能です。
 - イ 午後4時30分以降に帰宅する場合…保護者が児童館へお迎えに来てください。お迎えがあるまでは児童館の敷地内で待機となります（閉館時間をお守りください）。

7 申込方法

- (1) 児童館昼食場所利用申込書に、同居している保護者全員の就労状況を記入し、希望する児童館に提出してください。
- (2) 申込書は保護者が記入し、各児童館に提出してください。（児童が申込書を持ってきた場合は、受付できません。）
- (3) きょうだいで申込みをされる場合は、1枚の用紙で申し込んでください。
- (4) 申込書は年度ごとに受付けます（学期ごとに出す必要はありません）。
- (5) 長期休暇の間利用希望の方は、休暇開始1週間前までを目安に申し込んでください。

8 受付期間

- (1) 児童館下校を希望する場合
令和3年2月8日（月）から3月6日（土）まで
- (2) 児童館下校を希望しない場合
令和3年2月8日（月）から
（利用希望日の前日までに、希望する児童館に申し込んでください。）
※長期休暇の間利用希望の方は、休暇開始1週間前までを目安に申し込んでください。

9 その他

- (1) 申込内容に虚偽があった場合、児童館の規則に従わない場合などには、利用をお断りすることがあります。
- (2) 保護者の就労場所、連絡先などに変更があった場合は、再度申込書を提出してください。
- (3) 保護者の就労のない日は、児童館で昼食を食べることはできません。
- (4) 昼食場所での集団指導は行いません。昼食場所の提供のみとなります。
- (5) 児童クラブ員は、児童クラブ開設日には利用できません。

問合せ先：子ども未来課児童係（直通Tel0561-56-0616）

または市HP（<http://www.city.nagakute.lg.jp/>）の「子育て・教育」→「子育て関連施設」→「児童館」→「こどもひろば」→「児童館昼食場所利用申込制度」のページをご覧ください。